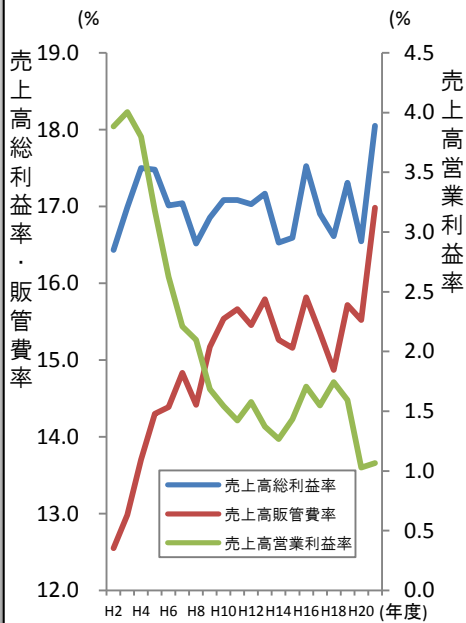


保険未加入企業の排除について

- 建設投資の減少の中、技能労働者の処遇低下、若年入職者の減少
- 適正に保険加入し、人材育成を行う企業ほど競争上不利

経営、雇用状況の変化

経営状況

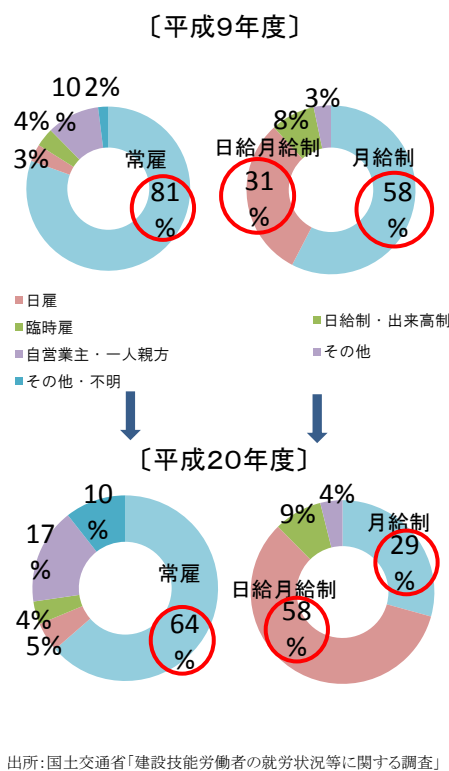


出所:財務省「法人企業統計」

※資本金10億円以上の企業では、総利益率は13%程度から11%程度に低下、販管費率は8%前後で安定的に推移

雇用形態

給与支払形態

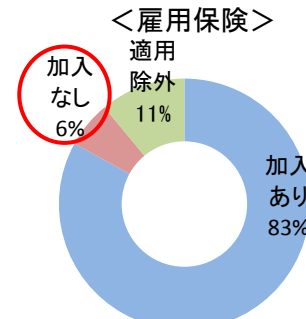


社会保険等の加入状況

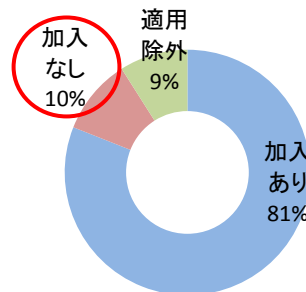
企業単位

- 経営事項審査受審企業 (約16万社)

約1割が未加入



<健康保険・厚生年金保険>



労働者単位

- 建設業全体

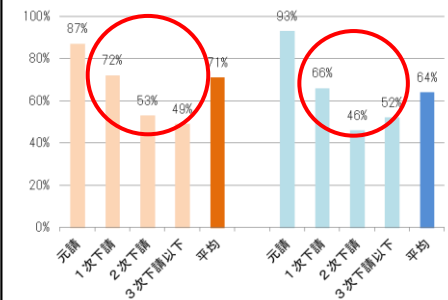
約4割が未加入

- ・雇用保険:61.0%
- ・厚生年金保険:61.9%

※雇用者数(雇用保険は役員を除く)に占める被保険者数の割合
(出所:総務省「労働力調査」、厚生労働省「雇用保険事業年報」、「厚生年金保険業態別規模別適用状況調」(H21))

- 公共事業の現場労働者

- <雇用保険・健康保険・厚生年金保険>
- ・土木71%
- ・建築64%



下請企業の加入割合が低い

出所:国土交通省「公共事業労務費調査」(H22)

行政、元請企業、下請企業が一体となった取組

1. 行政による指導監督方策

- ①許可更新時の加入状況確認
- ②公共工事参加者の加入状況確認
- ③建設業担当部局による立入検査

社会保険担当部局との
連携による加入徹底

2. 元請企業における徹底方策

○元請企業による下請指導←行政によるチェック

- 元請企業による下請指導責任の明確化
- 下請企業の保険加入状況のチェック、指導
- ※施工体制台帳、建設現場の作業員名簿等を活用

3. 下請企業における徹底方策

○下請企業による保険加入の徹底

- 下請企業、再下請企業の保険加入の徹底
- 労働者単位の加入状況の効率的なチェック
- ・建設業者団体による労働者の加入状況のチェック等

派生する課題への対応

- 法定福利費が適切に流れる取組み
 - ・見積・契約額における労務費・法定福利費計上を周知徹底等
- 一人親方が増加しないようにする取組み
 - ・請負及び雇用に関するルール（偽装請負の禁止等）の周知徹底等

目指すべき姿

- 建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保
- 企業間の健全な競争環境の構築

スケジュール

- 周知・啓発期間：1年程度
- 排除方策の進め方
 - ・大規模工事から順次拡大
 - ・5年目途で目指すべき姿に

社会保険等の加入状況

企業単位

- 加入義務のある許可業者について

100%

労働者単位

- 製造業相当の加入状況を目指す

（参考）製造業の加入状況

- ・雇用保険 92.6%
- ・厚生年金保険 87.1%

※雇用者数（雇用保険は役員を除く）に占める被保険者数の割合

出所：総務省「労働力調査」、厚生労働省「雇用保険事業年報」、「厚生年金保険業態別規模別適用状況調」（H21）

スケジュール

【平成23年度】 対策の具体的内容の検討

- 小委員会の検討状況にあわせ、業界団体、労働者団体等が参加する実務的検討会を開催し、各関係者の具体的取組みを調整

【平成24年度】 制度改正・施行

- 平成24年4月を目途に制度改正（政省令・告示改正等）
- 周知・啓発の後、早ければ平成24年夏に施行

検討事項

1. 行政による指導監督方策

許可更新時の加入状況確認

【確認対象】

- * 企業単位の保険加入状況のみ確認するか、労働者単位も確認するか

【確認書類】

- * 確認のためにどの書類を求めることが適切か

【未加入の場合の対応】

- * 建設業担当部局としての指導のあり方・厚生労働省との連携体制

公共工事参加者の加入状況確認

【確認対象】

- * 経営事項審査時に企業単位の保険加入状況のみ確認するか、労働者単位も確認するか

【点数化のあり方】

- * 経営事項審査では、現在も保険未加入の際に減点が行われているが、その幅をどの程度拡大するか

建設業担当部局による立入検査

【検査対象の選定】

- * どのような基準で検査対象工事などを選定するか

【確認対象】

- * 企業単位の保険加入状況のみ確認するか、労働者単位も確認するか

【未加入の場合の対応】

- * 建設業担当部局としての指導のあり方・厚生労働省との連携体制

2. 元請企業における徹底方策

元請企業による下請指導

【確認方法】

- * 保険加入・未加入について、どのような確認を行うことが適切か

【指導内容】

- * 保険未加入の下請企業に対し、具体的にどのような指導を行うか

【指導状況の検査】

- * 指導状況に関する行政の立入検査の実施方法

3. 下請企業における徹底方策

下請企業による加入徹底

【再下請企業の加入徹底】

- * 再下請企業の保険加入徹底の方法

【効率的な加入状況確認】

- * データベースの構築など労働者単位の保険加入状況を効率的に確認するための方法は考えられるか

【周知・啓発】

- * 会員以外の企業も含め、広く周知・啓発するための取組